

神歯発第 185 号  
神歯連盟発第 15 号  
令和 3 年 6 月 8 日

会 員 各 位

公益社団法人神奈川県歯科医師会  
会長 松 井 克 之  
神 奈 川 県 歯 科 医 師 連 盟  
会長 鶴 岡 裕 亮  
(公印省略)

### 新型コロナウイルスワクチンの職域接種にかかるご協力をお願い

日頃より本会並びに本連盟には格別のご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、先般、国において新型コロナウイルスワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図る観点から、企業や大学等の職域単位でのワクチン接種(職域接種)の方針が示され、6月21日より開始されることとなりました。

この「職域接種」に接種者(打ち手)として従事する医師・歯科医師等は、現在の個別接種・集団接種・大規模接種の主体である国や地方自治体の要請によるものではなく、「企業や大学側からの要請」に応じるものとなります。

公益社団法人である本会としては、政府方針に沿った接種運営体制、医師等の医療従事者との連携を十分に確保し、会員のワクチン接種(医療従事者等の優先接種)を確認した上で全面的に協力し、一定の研修を受けた有資格の歯科医師の派遣を想定しており、持てる人的リソースを生かすことにより、わが国のコロナ禍からの早期の脱却に貢献してまいりたいと考えています。

つきましては、「職域接種」について今後、企業から本会や地域歯科医師会に協力要請が来ることが予想され、地域歯科医師会にあってはその対応をお願いするとともに本会でも支援を検討してまいります。

会員におかれましては、この協力要請があった際には是非とも前向きにご検討されたくよろしくお願い申し上げます。

なお、接種(打ち手)にご協力いただける会員は、国が示す一定の要件である研修(座学:Eラーニング(修了証が必要)、実地研修)の受講が必須となります。

座学であるEラーニングの受講は本会ホームページでご案内しております。また、実地研修等については、後日、ご案内申し上げます。

また、地域歯科医師会におかれましては、市区町村や地域医師会から接種の協力要請があった際には、ご検討いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1. 国の方針による接種の種類

	個別接種	集団接種	大規模接種	職域接種
実施主体	市区町村		自衛隊、都道府県など	企業、大学など
会場	医療機関	公共施設など	合同庁舎、会議場、競技場など	企業内、大学構内など
ワクチン	ファイザー		モデルナ	モデルナ
対象	高齢者、次に基礎疾患のある人		今のところ高齢者	一般 (高齢者や基礎疾患のある人を含む)
日程	4/12 限定的に開始 5/10 本格化 (高齢者接種を完了した自治体から基礎疾患のある人、一般への接種を開始)		5/24 東京、大阪などで開始	6/21 開始
	*7月末に希望する高齢者全員に接種完了を目指す			

#### 職域接種開始のポイント

- ・接種(打ち手)や会場は企業、大学が確保
- ・接種券がなくても接種可能
- ・社員の家族、取引先、地域住民も対象
- ・一般接種が早まる

#### 【その他 国における検討事項】

- ・接種に必要なフリーザーやワクチン、シリンジ及び注射針は、国が準備し、事前に接種会場に届ける
- ・同一会場において、2回の接種を実施

### 2. 職域接種の協力の内容(素案/抜粋)

#### 職域接種とは

- (1) 地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、賛同する企業や大学等において職域単位での接種を可能とする。
- (2) 医療従事者や会場などは企業や大学等が自ら確保し、自治体の接種事業に影響を与えないこと。

#### 企業等に求めること

- (1) 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。また、副反応報告などの必要な対応を行うことができること
- (2) 接種場所・動線等の確保についても企業や大学等が自ら確保すること
- (3) 社内連絡体制・対外調整役を確保すること(事務局を設置すること。)
- (4) 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2000回(1000人×2回接種)程度の接種を行うことを基本とする。
- (5) ワクチンの納品先の事業所でワクチンを保管の上、接種すること。